

国土審議会計画部会第7回自立地域社会専門委員会

平成18年4月6日（木）

【参事官】 お2人ほど、ほどなくご到着になると思いますが、時間になりましたので、ただいまから第7回自立地域社会専門委員会を開会させていただきたいと思います。

本日の会議の公開でございますが、いつもと同じです。会議自体は非公開。関係省庁の皆様にはご案内を差し上げています。会議後、議事要旨、議事録を作成しまして、発言者氏名を除き、会議資料とともに公表いたします。あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

では、以後の議事運営を委員長をお願いいたします。

【委員長】 お忙しいところお集まりいただきました。ありがとうございます。

本日の議題は2つございまして、1つは計画部会の報告内容について。2番目が、新たな国土形成計画における海洋沿岸域の位置づけについてでございます。これまでテーマにつきましては、本専門委員会で一わたり検討いただきました。本日お手元でございますのは、それを計画局のほうでまとめていただき、それに肉づけをしていただいたものでございます。これを今日ご審議いただきまして、来週11日、火曜日に計画部会がございまして、そこで本専門委員会として報告をし、また意見を承るということにさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

まず議題の1でありますけれども、前回で残った資金の確保のことがございますので、最初にこれについて説明をお願いいたします。

【参事官】 それでは、資料の2の枝番で1から3とついておりますのが、地域の資金の関係でございます。今回の資料は、どのテーマにつきましてもそうですが、枝番の1が一枚紙で要約をしておりますして、資料の枝番の2が本体の書き物であります。それから、枝番の3があるものにつきましては、若干の参考資料ということになっています。計画部会では時間が限られておりますので、この要約紙を使いたいなと思っておりますけれども、本日は、おおむねこの文章系のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。

まず資金のほうですけれども、資料の2-2を中心にござんいただきまして、若干、参考資料としまして、2-3を適宜めくっていただきながら聞いていただければと思います。文章になっております資料の2-2を、これまで金融は結局前後2回やっていた格好になっておりますので、それをフォローしながらまとめの格好で、それからいただいた宿

題に、その中でお答えをしていこうと思っております。

まず資料の2-2の上のほう、現状の認識のところですが、個人金融資産がずっと1,400兆と申していました。日銀の統計も変わりまして、1,500兆ということになっております。そのうち個人預金、いわゆる国内銀行に預けられているお金ということで申しますと、「338兆」、申しわけありません、これはミスプリントでして、正確には342兆弱ですが、約340兆という数字でございます。1,500兆できっちりと県別の数字に分けられるのが、国内銀行の預け入れだけでありますので、そこだけを取ってシェアを見ますと、地方には4割、大都市が6割。

ここは、参考資料2-3の2ページをごらんいただきますと、左の表になっておるところ、合計1,500兆、うち現金・預金が一番上の段で780兆ありまして、その中に国内銀行約340兆、ここだけが正確に県別の数字が出ます。それを右に割ってみますと、大都市6割、地方4割。大都市の定義は下の(注)2に書いてあるとおりですが、この人口比、大体5-5です。ですから、意外と地方にお金がありますねという印象で見えてくるのではないかと思います。

本文に戻っていただきまして、2つ目のポツですが、これは前回にもさんざん見ていただきました資料で、地方銀行等の地域の預貸率は経年的に低下しておりまして、五、六十%台という水準です。3つ目のポツですけれども、直感的にもご認識いただけるとおり、そうは言ってもなかなか借り手はお金があるようには見えません、ご苦労がありますということかと思えます。

2つ目の括弧に入らせていただきまして、「実感を伴う小さな資金循環」というネーミングにしていますが、地域の資金は別にその地域で回らなくてもといった考え方も一方にはあろうかと思います。ただ当委員会のテーマで自立的な地域社会の形成に向けてということを一いつ頭に置きますと、やはり地域の資金が出し手の実感を伴いながら、目に見える範囲で小さな循環をつくってもらう世界が今よりもう少しあってもいいんじゃないかという視点は、あってもいいのではないかと考えてございます。

立ち上がり資金とか運転資金とかいろいろな資金のパターンがあって、それごとにいろいろ考えなくてはいけないよということが前回のご議論でありましたので、その問題意識を書いております。ただこの後に出てきていますが、いろいろな担い手が場をつくっていくという意味で、立ち上がり資金に若干重きを置いてこの後の整理はいたしております。

その後、総論のところの1ページの一番下は地域市場金融の円滑化というタイトルにし

まして、これまでのご議論で、丁寧にご報告をいただきましたが、一番の問題は出融資に係る企業情報の非対称性ということ。それから、一番下の行ですけれども、これまでの不動産などの保有資産担保中心の融資慣習とか、知的財産とか新しい担保をとって金融に臨む機会が少ないといったことで、審査力が地域の金融機関には十分ではないのではないかと、地域金融の現場の貸し手側の審査能力、経営支援能力の強化が必要ということが、市場金融の面から着目しますと、一論かなという問題意識を最初に整理しています。

それから、2ページ目の上から5行目のところですが、新たな公の考え方に基づくといったタイトルの振り方をしています。これは、後ほど新たな公ということで、地域経営システムのところをまたご報告をしたいと考えていますが、新たな公という考え方をこの資金の文脈で、当委員会では地域社会の文脈ということですが、国土計画全般を通じまして、一つの考え方にないかなという議論も一方ではございます。ということでこういうタイトルの振り方をしていますが、結局、純粋に市場原理ということでない、例えば企業で言いますとCSR、あるいは個人で言いますと地域貢献の志、こういった動きというものがきっちりと出てきていますので、こういった動きを促進していくということが、収益性とか事業性が必ずしも都会部ほど十分ではない地方部のいろいろな事業の現状を考えますと、こういった視点をぜひ並べて立てていこうというようなご提案であります。

2ページの中ほど以降に、まず民間市場でのことを書いています。中小企業、NPOと事業資金等の確保ということですが、ここは相当ご議論をいただきました。ポイントは、1つ目のポツの3行目から4行目に書いてあります。リレーションシップ・バンキング、コミュニティ・クレジット手法の活用等、こういった地域密着型金融を引き続き促進していく。精神としてはありますが、もっと伸ばしていきたい。

その際に、前回の議論でも非常にございました、審査能力の問題がその2つ目のポツであります。地域の金融機関の審査能力を補完する。それから、分権、分権という社会の流れの中、リスク管理だけは多少の集中管理が要るのではないかとのご提案もありました。そういった問題意識を踏まえまして、審査や経営支援のノウハウや経験を有する既存の金融機関とか、都市部の専門的人材のインターメディエイト機能、そういった機能その他のテクニカル・アシスタンス機能を積極的に活用する。あるいはそういう活用するためのインフラ的基盤はつくっていく。それは場合によっては組織であるということもあろうかと思えます。そういったことで最後、目利き力を強化したいということでございます。

この点につきまして、前回、参考資料の3ページとしまして、アメリカの取組のコミュニティ・ビジネス・レンダーズという取組のご紹介をいただきました。これは、アメリカのコミュニティ・バンキングをやっております中小の機関の審査力を、外部機関でもって補完をするというような取り組みでございます。なかなか資料にアクセスできませんで十分ではありませんが、一つの考え方ということです。我が国におきましては、まず既存の大きい金融機関がある。その機能もありますし、都市部等の専門的人材の活用といったことが一つの視点になるのではないかと考えております。

あと2ページの下に書いておりますのは、地域の金融機関の地域貢献情報の公表。こういったことは既に金融庁の地域金融の活性化プログラムの中には触れられていることではあります。なお一層の促進ということでございます。

本文のほう、3ページに入らせていただきまして、1つは、地域で民間主体であります。地域限定のファンドの動きというものが出ております。参考資料の4ページをごらんいただきますと、東北——東北大学は工学部の技術力が非常にすぐれた大学でもありますし、そういったところとの関係もつくりながら、地域密着型のベンチャーキャピタルというものができております。既に投資の実例も10社程度起きていると聞いております。そういった取り組みは、ぜひ一層促進していきたいということでもあります。

それから、その下のポツですが、これは先に参考資料の5ページをごらんいただいたほうがいいのかと思います。前回、委員長からこういうこともあるのではないかとのご示唆をちょうだいしたと思います。グリーンシート市場と申しまして、いわゆる東証1部、東証2部、その下がヘラクレスとかマザーズという市場があるとしますと、そのもう一つ下の準備段階にある中小企業につきましての一つの資金調達市場であります。グリーンシートの由来とか、左に書いてありますが、ここの特徴は、完全に開いて公募をするという格好ではありませんで、企業との何らかの縁故のある範囲で証券会社が募集するという拡大縁故投資の方式をとりながら、それから右下にありますように、これにかかわるものについてエンジェル税制の適用があるといったことで、未上場の中小企業の資金調達の一つの市場でございます。ただ、実際には、関係者の方にもお伺いしますと、右上にあります銘柄数が若干伸び悩み、やはり中小企業の皆さんはこういう市場で調達するという一方で、情報開示義務がネックになってなかなか伸び悩んでいるところが現状のようでもありますけれども、こういった取り組みにも一定の評価を与えながら見守るという趣旨の記述を3ページの上段に掲げております。

それから前回、立ち上がり資金だけではなくて運転資金のことを考えると、コミュニティ・バンキングもどこまで力を発揮するのだろうかというご示唆もございました。そういったところにつきましては、3ページの上のほうですけれども、売掛債権の流動化とか、いろいろな取り組みが進んでおります。

参考資料の6ページには、今、手形がコストの問題からなかなか使われない、指名債権譲渡みたいな仕組みもリスクコストの問題からなかなか使われないということで、電子債権構想というものを政府の中で検討しています。これは、早ければ来年の国会にも法案を出していくというような流れであります。これは要するに、手形にかわって売掛債権を途中で円滑に現金化できる一つの仕組みですが、そういった流れをひとつご報告しておきたいと思います。

それから3ページ目の中段に戻っていただきまして、新たな公の考え方に基づく企業、個人力の活用ということで、1つ目は企業力の活用であります。CSRの考え方をうまいことございまして、例えば税制上の工夫も含めまして、企業力を地域活性化に活用していきたいということでございまして。兵庫県の例ですが、法人住民税を超過課税して一部をコミュニティー活動に充てている例などは前回ご報告をさせていただきましたが、参考資料の7ページにはベネッセ、あるいはイオン、こういったところが事業としては赤字、ないしは寄附のような形である程度丸抱え的に地域の振興に取り組んでおられるといった事例をご紹介させていただきました。

参考資料を引き続いてごらんいただきます。8ページですが、これはタイで、国の仕組みとしても企業力を地方で使っていこうという取り組みのご紹介をしております。

それから本文3ページ、ちょっと急がさせていただきますけれども、志を持つ個人の……というようなところでございまして。潜在的には、地域の出身者とか地域の在住者、そういった個人が持つ地域貢献の志は非常に高いものがあると思います。そういった志ある個人の資金を地域貢献型の事業とか担い手に振り向ける。そのための気運の醸成、あるいは税制等による環境の整備ということでございまして。

参考資料の9から11ページには、現在の日本の寄附税制の概要を掲げております。ちなみに、現状アメリカでは個人の寄附が約2兆円、日本では総額約2,000億円ということで、100分の1の規模というのが、彼我の比較の実態のようでございます。こういったところも、寄附税制につきましては長く議論をしてきてハードルの高いところでありますが、一つ位置づけを与えておきたいということであります。

それから3ページが一番下、市場における資金循環を誘導するための行政の呼び水機能、志のある資金があるとしたら、単純な寄附という形以外でも、例えばファンド組成にそういった資金を誘導していくということで、4ページに入っていただきますと、1つ目の例は、前回、ご紹介いただきました、まちづくりファンドをイメージした記述をさせていただきます。

2つ目の例は、参考資料の12ページをお開きいただきたいと思います。実際にこれは既に市場で運用が始まっている。地方の投資を集めまして地域ファンドとして非常に地域限定でお金が集められる。そのうちの相当の部分、例えば9割とかがファンド・オブ・ファンズみたいなマザーファンドに行って運用される。ただ、そのうちの1割は地域貢献の投資なり融資なりに向かわせていただくということで、投資家全体にとりましては相応のリターンがありながら、なおかつ地域貢献の志も満足させるという一つの仕組みとしまして、これは既に全国の何カ所かで実際に動きつつある仕組みであります。こういった仕組みも一つの視点ではないかということで、ご報告をさせていただきます。

それから、本文の4ページに戻りまして、2つ目のポツですが、広がりつつあるNPOバンク、コミュニティファンド、これも前回ご報告しました。そういったところも広がりも持ちたいということでありまして、最後のポツは社会的責任投資の考え方。前回もご報告いたしましたが、そういったことも言い続けたいと思っています。

それから一番最後、お金の循環そのこととはちょっと違うのですが、4番としまして、金融ビジネス自体は、ITインフラなどが整えば相当フットルースということで地方でもビジネスが起きる。また、地方部にも冒頭に申しましたような金融資産の蓄積はあるということで、地域での金融ビジネスにターゲットはあるということで、金融ビジネス自体が地方展開も可能ではないかという一つの視点を付加しております。

資料のご説明は以上でございます。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、今のご説明につきましてご質問等ございましたらどうぞ。

【委員】 前回、幾つかご説明させていただいたことをベースにお書きいただいているところがありまして、その点以外のところで幾つかポイントになるところがあるかと思っておりますので、お話をさせていただければと思います。

ページの順番にいきますと、1つ目は、2ページのところの新たな公の考え方に基づく企業力、個人資産の活用というところです。今、経済合理性以外の観点からこういう活用

の事例が生まれつつあるということで、確かにそういう意味では経済合理性という範囲をどう定義するかということによるのですが、やっている人にとってみると、そういう投資をすることでみずからが満足しているの、その人にとっては経済合理性がある投資だということになるのだと思います。だから狭い意味でいわゆる純粋な金銭的リターンという意味で、この経済合理性という言葉を使っておられるのだと思いますし、そういう純粋な金銭的リターンだけではない投資があるということだと思います。そういった投資をすることで定性的な満足を得るという観点から、純粋な金銭的リターン以外での投資をするというのは確かに生まれていて、それも経済合理性の一部、経済システムの中の一部だと言っていいと思います。経済システムの中の一部として投資をしているので、論点というか、言っているところは趣旨は同じですが、経済システムの中でやっている以上、それがスムーズに行くような枠組みとか税制とか、障壁を下げるような取り組みが必要になるということが、多分行政なり、公的な役割になるのだらうということで、趣旨は同じです。

もう一つは、その関係もあって、後ろのほうに3で、「新たな公」の考え方に基づく「志」がある企業、個人の力の活用等というところで、そこを敷衍して書いておられると思います。ここでも同じように、障壁を下げる仕組みの工夫で、取引コストを下げるような取組はもちろん必要だと思いますし、ミニ公募債の話も書いてありますけれども、投資する商品というか枠組みがないと、投資しようと思うインセンティブはあってもうまく金が生かせないということなので、まずプラットフォームというか枠組みを用意してあげるというのも、資金を呼び込む上では、一つの大事な役割かと思っています。こういったファンドみたいな形でやっていくにしても、いろいろ個人マネーによる地域活性化が、先ほどの資料の12ページにもありましたが、ある程度公的な支援があるにしても、ファンドによる資金の供給というのが目利きのない形で地域に行くと、サステナブルな事業にもサステナブルでない事業にも同じように金が行ってしまうということになり、それは経済原理にも反していますし、サステナブルでない形では、資金の効率的運用や費用対効果を考えても望ましくないと、冒頭に出たリレーションシップ・バンキングと同じ文脈ですけれども、こういう場面でも目利き力のある者が運用するということがきっとポイントなのだろうと思います。

資料の12ページで、ファンド・オブ・ファンズに投資してリターンを得て、その一部を地域貢献ということで地域に振り向けるのだけれども、これも死に金になる金ではなくて、高いリターンを期待しないけれども、地域で継続していくような事業に投資するとい

うのがこの12ページの趣旨だと思います。目利きのできる人が金をきちんと運用するというために、逆に行政側で何ができるかという観点で考えると、書いてあるとおりなのですが、テクニカル・アシスタンスやテクニカル・サポートに対して、少なくとも立ち上がりのサポートをする事業に対して何らかのインセンティブが与えられないとか、あるいはこのファンド自体の取引コストを下げるために税制特例のようなものが考えられないとか、そういったことが必要になってくるのだと思います。

ポイントは、ばらまきにならないようにいいものにたくさん金が行って、よくないものには金が回らないようにきちんとやっていくことで、全体の効率性が増すのだろうと思います。

以上です。

【委員長】 ありがとうございます。どうぞ。

【委員】 地方金融に関する先ほどからのご説明の内容はこれで非常にいいとは思いますが、「零細な地方の事業者やコミュニティ・ビジネスはお金がなくて大変だ。だからもっと助ける。モアマネー」というところだけが課題であるかのような印象を受ける。

事業がうまくいかない原因は必ずしもお金がないという問題ではない。地域活性化に向けたお金のあり方というふうに、もうちょっと課題を広げるべきです。例えば役所が補助金を出してしまうから、民間事業者が民のお金を借りてきて、その中から審査を受けて経営改革するという流れにつながらない、あるいは資金の流れ方そのものが間違っているのかもしれない。だから役所から補助金をもらいながら、さらにグリーンシートとかを上にくら乗せても、あたかも腐った土台の上に美しいものをデコレーションのように乗せるようなもので土台がまた沈んでいく。

もう少し具体的に言うと、自治体がこの資金循環に既にかかなり関与している。これからはみやみに補助金を出していたのをやめてもらう。やめた上でこのミニ資金循環を新しくつくるといった段取りがいる。

もう一つ見過ごせない話は、自治体が今までやっていなかった分野に参入しようとしている。これを是とするか非とするかを考える。いわゆるミニ公募債というそうですが、例えば長崎県が美術館をつくるために、市民、県民から資金を集める。美術館のためだけということで役所を信用して買ってください。金利は安いですがけれども、志ですと訴えた。こういう方式はあちこちにあって、かなり実績がある。これはやはり役所の信用力とか安心感みたいなものがあって、そこに地方銀行が協力してできていく仕組みです。自治体は、

無形の信用力を使ってプロジェクトのバックアップができる。

もう一つは、私はあまり賛成しないのだけれども、東京都が中小企業向けに銀行をつくった。あの種のことを我々はどう考えるのか定見が必要です。

もう一つ重要な観点は、政府系金融機関の民営化の話です。あれは官から民へと行われているけれども、私は官から公へという色彩もかなりある。例えば労働金庫は、最近NPOに対する融資など新しい分野に出ている。あるいは商工中金の民営化というのは、別に銀行業に行くというよりは、組合がみんなでお金を出してやっていて、そこに政府が出資していた分を市場から調達しようというわけで、あれは民営化というよりは、私はむしろ官から公へというときの公営化でしょう。すると地域金融に密接に関係してくる。その辺の既にある公的な金融機関のあり方とこの議論を重ねないで、どうしても零細でミニチュア的な人たちをミニチュア的に助ける話だけに終わってしまうのではないかという気がちょっとする。専門家の皆さんのご意見を聞かないと、ちょっと私も全体像が見えていないので、直感的なことだけ申し上げました。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員】 こういうのも大事ですけど、途中から来てあれですけども、3ページの2段目の、もっと根本的に、中小企業で普通に仕事をしている人に普通に金が行くという文脈ですね。コミュニティ・ビジネスだ、図書館だというのができるのは結構なことですけども、そこに行く人が飯を食べられないというのが地域の一番大きな問題ですから、3年前ですか、長らく続いてきた店舗の認可規制というのがなくなって、今、大銀行が地方にどんどん出ていく。そうすると店はそんなにない中でやりますから、一番いいところを取る戦略で行くわけです。電子債権というのが出ていますけれども、これは私たまたまかかわっております、これが出てきたもともとの問題意識というのが、大銀行が——大体、小さい会社というのはどこかの大きい会社の下請けになっているわけです。

ものすごく長い話を簡単に言うと、トヨタみたいに1銭も借金をしていない会社でも、実は物を買うときの買掛金というのは国内で7,000億ぐらいある。この7,000億の買掛金というのは何だというと、だれかの債権です。だれの債権かというと、パーツをおろしている下請けさんの債権です。ということは、下請けさんはトヨタに対しては債権を持っているわけです。トヨタは、実は自分よりはよくない会社に債権を持っているわけで、よくない会社はいい会社に債権を持っています。これを全部一網打尽に買い取る仕組みというのがありまして、これで今、東証上場会社が1,800ちょっとある中の800幾つと

というのは実はそういうのも導入して、一番いい会社に対して債権を持っている人たちから一番いい会社にアクセスして、その債権を全部買い取るという仕組みを持っているのです。

そうすると何が起こるかという、その人たちには、古い言葉で言うリレーションシップ・バンキングと称して地域の金融機関が、そういういいものもあるけど悪いものもあるという中で、全体で社長さんはやっていたのですが、ある日ふと気がついたら、一番いいものだけぴゅーっとなくなってしまって、難しいものだけ残ってくるというのがありまして、それは非常に合理的な行動をとっているわけです。大銀行は、でっかい会社から入って、下位の人たちが持っているいいものを取るという極めて合理的な行動はとっているわけですが、その結果、お題目で地域の金融機関が地域に密着してやろうとすると、ある意味、どぶ板を渡って仕事をするわけですから、そういう小気味のいいことをやられちゃうと、いいものが残らない。すると悪いものだけ押しつけられちゃたまらない。ところが、逆に大銀行は悪いものは絶対に見に行けませんから、さわらないわけです。

もともと手形を使って育ててきた日本の金融は、手形がなくなる中で金の流れを見る手段がなくなってきた。難しい会社ほど金の流れを見ないといけませんので、手形にかわるものとして、中小銀行のために取り返してあげようというのが、もともとの電子債権の発想だったのです。

それで、来年からこういうのが入ってくるのですが、残念ながらそういうことに対して金融機関側の意識がまだまだ低いのです。必死になって資金繰りを抑えて工夫をしていこうという努力が少し足りないと思います。それをしようと思っても、おのおのの銀行は一つ一つが各県に分散していますので、例えばこれが全体として共同でそういうことの研究をして技術を上げていくということができると大銀行と戦えるのですが、そういうネットワークの機会が与えられていない。その中で地方銀行の大手は殿様意識が結構抜けていなくて、実はおれは偉いやつだと依然として思ってるっちゃって、みずほのやることをうちができないはずはないと思われている方が、残念ながら大変多いというのが現下の状況なのです。こういうことは多分草の根の努力として、今思っていると思いますが、根幹のところの地域金融の担い手でなければいけない金融機関の努力が少し足りないので、本来のところがうまく回っていない。実はどうやったらいいのかわかりませんが、もう少し経済合理性を銀行の中に持ち込んだり、銀行が自分で努力をして力をつけていくという地道な努力をしていかないといけないのだろうなと。

例えば元の開銀ですね、政策投資銀行は今後どんなふうなことをなさるのかわかりませ

んけれども、政策投資銀行は、そのまた5番目の大銀行になるのではなくて、むしろノウハウのない各地方銀行に対してノウハウを供与する形で、地方銀行そのものを地域の担える金融機関にしていく、技術補完と言うのでしょうか、ぜひそういう役割を民営化されても果たしていただくというのではないかと。

中小公庫も商工中金も、実は中小にやるという金融機関なのですけれども、今、中小金融機関をサポートするというものはないのです。中小企業を救えという公的機関はあるのですけれども、これが頑張ると、実はきのう日経でしたか、産経ビジネスアイでしたか、中小公庫にノルマが復活して、商工中金が信金をけ散らかしているという記事が載っていました。こういうことが起こっているのかという議論は確かにあって、むしろ中小銀行をみずほと同じレベルに上げていくサポートをできる何かというのがあってもいいのではないかと思います。

ちょっと長くなって恐縮ですが、そのようなことを思います。

【委員長】 ありがとうございます。

ちょっと時間の都合がございますので、次の計画部会の報告内容について、これをご説明いただいて、それから今の分もまとめてまたご意見をいただければと思います。

それでは参事官、お願いします。

【参事官】 資料の3で枝番がありますが、それから資料の4、資料の5、資料の6、これを全部通して説明させていただきます。主に資料の枝番の2というものをごらんいただきたいと思います。

まずは資料の3-2でございます。地域社会の問題を取り上げていただいている委員会ですので、地域の維持、活性化を図る意義について、簡単ではありますが、まず冒頭で整理すべきかということで、これまでのご議論を踏まえまして整理したつもりです。ポイントだけ見ていただきます。

最初の地域の状況のところですが、まず3つ目のポツです。最後の目的というのは、2行目から、人々が生きがいを持って働き、豊かに生活していく、そういった意味で各地域の将来的な持続が確保されて、魅力を生かした、成熟社会にふさわしい多様な地域づくりが必要ということでございます。

2つ目、個人の「満足度」の向上へのモノサシのシフトという見出しにしております。昨年の議論でもこの点は多くの委員が触れられておりますが、1つ目のポツで、工業社会から知識社会、成熟社会への変化をまず冒頭に掲げ、2つ目のポツでは、国民の価値観、

ライフスタイルがますます多様化している。2つ目のポツの2行目ですけれども、いろいろなアンケートなりを見ますと、所得などの経済的側面がなくなるわけではありませんけれども、バランス的に見ますと、その側面以外のところに目が向くと。物から心とか、古い言葉ではそんなことでよくアンケートが取られていますけれども、そういったことは実際の動きではないかということで、価値観が個人の満足度、充足感の高さへとシフトしているということが実態かなと。

最後のポツで、このため政策目的も、ともすれば地域社会の活性化という、その地域の所得ですとか生産額ですとか、そういうことをまず一番思いつきます。もちろんそういったことの価値がゼロになるということではありませんけれども、個人の満足度の向上を重視している。その際の一つの視点として、企業への就労、NPO活動、ボランティア、コミュニティとか、そういった活動に参加していく。個人の側から見ると、そういったところにどう自分がかかわっていくかということが、一つの指標化できるという視点を持ってないかという問題提起をしております。

その下の2行目ですけれども、個人が既に多様化した価値観を持っているということで見ますと、多様化した価値観を充足させる場も多様な地域であってほしいということであろうと思います。個々の人にとって、満足度の高い地域を選択するということが許される社会、固有の文化とか伝統を持った特色ある地域が国土に多様に展開されている。

それから個々人のベースから見ますと、想像力を発揮するということは、まさに異質なものと異質な人との交流、出会い、そういったことが大事であります。ということで、国土の上に多様な地域が存在するという、その場の提供にもなって、個人の可能性、あるいは潜在能力を発揮するという文脈につながっていくのではないかという整理をいたしております。

2ページ目をごらんいただき5行ほど下がっていただきますと、地域間の新たな互惠関係のコンセンサスということで、国土構造という視点から見ますと、1つ目のポツの2行目にありますように、人の育成、知と財の生産、あるいはこの委員会でしばしばご議論をちょうだいしました国土保全ですとか、資源の問題ですとか、自然環境、海洋を含む領域等の保全・管理、これは前回、ご意見をちょうだいしました。

そういった各地域がいろいろな機能を担わなくてはいけないということで、相互に補完、連携する関係がそもそも国土の中の各地域にはあるのだと。このような各地域が果たしている国土全体への貢献、言葉がいいかどうかわかりませんが、これはぜひご議論いただきたい

と思います。地域間の共生とも言うべき考え方についての国民的コンセンサスをまず持たなくては、これに基づいたいろいろな政策展開の下地を欠くことになるという問題意識であります。都市と地方がそれぞれの特性を生かしながら、ないところを相互に評価し、補い合っ重層的に国土を形成するといった地域間の互惠関係。これは議論の中では、ペアトレード関係というような言葉でもってのご意見をちょうだいしたことがございます。日本語に直しまして互惠関係というのが今のところご提示している考え方ですが、さらにいいご提案がございましたら、ぜひちょうだいしたいと思います。

最後に、そういった地域間の関係があるということですが、その自立と連携による持続可能な地域の創造のところの1つ目のポツで書いておりますのは、意味合いとしてこういうことでもあります。地域は担い手によって成り立っておりますので、地域間の担い手同士のいろいろな交流、それはもちろん対等な協力関係に基づく交流ということがあって、そのことによっておのおの地域の創造性が高まっていくでしょう。そのこと自体、持続可能で自立的な各地域の形成ということにつながっていくであろうということでもあります。

そういった地域ができて、その地域が重層的にまた連携をするということでもう少し広がりがある、ここでは圏域と表現していますけれども、奥行きが深い、広域的な地域ということが形成される。広域的な地域が形成されると、その中で各地域がまた持続可能で自立的な地域として維持されていくという文脈を書きたいというのが、この文章であります。ぜひコミュニケーティブな文章になるようにご提案をいただければ大変ありがたいと思います。

2つ目のポツで、そういったことで、いろいろなレベルでいろいろな重層的な連携関係、あるいは循環関係ができていくということを書いているところでございます。

最後のポツは、地方では都市よりも早く人口減少に直面しているので、そういった新たなフロンティアとしての視点もそういった地域に向けてはどうかという趣旨を書かせていただいております。

駆け足ですが、まずこういった調子でざっとご説明をさせていただきますので、通してご意見をちょうだいできればありがたいと思います。

次は資料の3-3、ぺらぺらとおめくりいただきますと、最初のページ、NPOは、実は全国2万4,000が、短期間のうちに2万4,700になっております。この増加自体がすごいことだと思いますが、全国にそれなりに均等に展開しています。資料の3ページの右のほうをごらんいただきますと、赤が20年前、青が去年ということですが、

日本の国や国民について誇りに思うことは経済的反映ということよりもすぐれた文化、芸術、美しい自然、長い歴史と伝統、気持ちはこっちに行っていると言っても過言ではないのではないのでしょうかという視点であります。

それから資料の4ページ5ページ、互恵関係的なことでなかなか網羅的にご説明できませんが、断片的なところですけども、4ページをごらんいただきますと、地方から都市部への高校や大学に進学していることで、仕送りの流れだけでも今では年間七、八千億円はありますよねということとか、5ページは各大都市圏を中心としまして、高いところになっていますが、大体どういった地域の出身者で構成されているかということ、一つの互恵関係をイメージしていただく一つの資料として整理させていただきたいというところでございます。

次に、資料の4-2、「新たな公」の考えを基軸とする地域経営システムへの転換というふうに入らせていただきます。昨年からテーマとしてはここまで大きいテーマではなくて、生活関連サービスを維持しましょう、そういう地域経営システムがありましょうねというような文脈で、ご議論をいただいたと思います。ここはご意見をちょうだいしながらの事務局の中の問題意識の深まりで、さらにもう一つ進んだところに行きたいというまとめ方にしております。

まず、1ページ目の1つ目のポツの右のほうから、社会構造の成熟化・高齢化に伴って企業社会から地域社会へ国民生活の重心が移っている、都市と地方の新たな互恵関係というのは先ほど申し上げたとおりであります。

2つ目のポツの2行目ですが、画一的なサービスや活動ではもう満足できないということにもなってきていると思います。2行ほど下がっていただきまして、例えば高齢者福祉、子育て、職業能力の開発とか防犯・防災、地域の居住環境、一部は去年コミュニティー論でご議論いただいたような内容が含まれていますが、従来は行政とか一部の民間主体だけが対応してきた地域社会のいろいろな問題に、住民ですとか、これまでのサービスの受益者側に位置づけられてきた人が、みずからの手でこれに取り組んで生活をよくしていくといった動きが現実に出てきております。これを新たな公の考え方というように見直しまして、それを基軸として地域経営システムの転換を図っていくということの一つの考え方したいと考えているということでもあります。

その意義を整理いたしますと、意義のところの1つ目のポツですけども、画一的な行政サービスでは得られなかったニーズの充足、多様なサービスが供給され、質も上がる。

2つ目のポツが、それに参加者がかかわっていくこと自体で自己実現、満足度が上がる。

それから3つ目のポツですが、そこからコミュニティ・ビジネスが出ていったりすることで地域の雇用、経済の活性化も期待できる。加えて、それがもともと公共団体が担っていたサービスが外に出ていくという場合には、財政負担の軽減も期待できるということがあります。従来、しばしばPFIとか指定管理者制度、その文脈からこういった領域を見ますと、行政からのアウトソーシングという入り方になって、行政コストの問題から迫るアプローチになりがちだったと思います。ここでは、それはむしろ副次的な効果として位置づけていまして、サービスがよくなるとか満足度が高まるとか、経済の活性化にもつながるとか、こっちをより積極的な意義を与えて、新しい考え方として出していきたいと考えているところでもあります。

2つ目のポツの参加者の自己実現というところは、前回ご提示いただきました担い手の満足、ES（エンプロイ・サティスファクション）という概念を表現したいと思って苦しんでいまして、言葉が見当たっておりません。機会がありましたら、ぜひまたご提案をいただければありがたいと思っています。エンプロイ・サティスファクションというと、私自身、企業に偏り過ぎるなという印象があって、その言葉そのものにちょっとためらいがあるということで悩んでいます。

それから、1ページ目の下のほうですが、その公の領域には多様な人が参加している。もちろん行政というのはサポーター的に参加しますが、住民、企業、NPO、いろいろな担い手が対等な権利と責務を持って参加するということが大事なことだと思って書いております。

2ページ目に入っていただきますと、昨年コミュニティ論をお引きいただきましたが、いろいろなコミュニティがそれなりの役目を果たせるはずだと。1つ目のポツの2行目にありますように、行政依存の体質になりがちな住民、これまで受け手側と認識していた人が担い手になるということがまず大事であります。2行下がっていただきますと、その際にはやはり主体的参加の場が要るぞと。場はいろいろあるでしょうと。地縁型の地域コミュニティの再生、強化ということもその場として大事だろうと思います。

それから、その見出しの中の一番下のポツでは、NPOのことを書いています。こういった目的型のコミュニティがどんどん増えてきていることも、そういった場の提供として重要な意義を帯びるのではないかとということで、昨年、地縁型のコミュニティとNPOの目的型のコミュニティが役割分担をしながら重なり合って地域をつくっていくとい

う意義のご提案をいただいたと記憶しています。

そういったときに行政の役割がどうなのかというのが、2 ページ目の下半分であります。そういう多様な主体で地域の公の領域を支えてほしいということでもあります。

2 つ目のポツで、その際の対応としまして、いろいろな担い手によって維持される地域経営のシステムが円滑に機能するための基盤を整えるのが一番の機能ではないか。2 行目にありますように、透明性を確保するための地域における情報の公開とか共有を率先していく。これは例えばNPOが公共的、公益的役割を担うとしますと、NPOにも行政に準じた透明性とか情報公開が求められるような文脈になるということを表現したいということでもあります。あるいは担い手相互間の信頼感とか規範の醸成を支援するICTの利用環境を整える。総じて、プロデューサー機能的な役割が、これからの行政の中心的な役割というような位置づけかなと思っています。

3 ページに入っていただきまして、行政だけがそのサポーターということもちょっとしんどいと考えますと、中間的な支援組織は、前回もご議論の素材に提示しておりますが、若干説明を急いでおりましてなかなか説明を尽くせませんけれども、極めて単純に考えていただきますと、担い手たるNPOを支えるNPOみたいな中間的な支援組織が、全国に幾つか出てきております。

例えば①ではいろいろな主体の目的を一つの方向に向けて整えていくとか、②ではコミュニケーションの円滑化、相互理解、③では技術的支援、資金調達の支援といった機能を持った組織、これが非常に意識的にできている場合もありますし、担い手たるNPOの成長によってこういった役割を果たすようにNPOがなったといういろいろなことがあります。

浜松のNPOネットワークセンターという一つの中間的支援組織のモデルとも言えますようなところでは、例えばある川の河川環境の整備で、複数のNPOのコーディネートする機能を果たしたとか、あるいは、ここは介護保険以外の居宅介護支援50人ぐらいのご老人の面倒を見ておられたようで、その事業が発展して、去年の10月にはNPOの一部が有限会社になって独立したとか、コミュニティ・ビジネスへの転換を果たしたとか、いろいろな発展形があるようでございます。こういったことで、新たな地域経営システム、新たな公の考え方というものを位置づけていきたいと考えているところでございます。

これに関連する資料が4-3のパワーポイントでありまして、大体これまで見ていただいたような仕組みであります。

ただ、5ページ目をごらんいただきますと、これは藤沢市の市民電子会議室で、先ほど行政の役割としてICT環境整備のようなことを申しました。もっとほかにもあるのかも知れませんが、これが目についたのです。市民電子会議室ということで、ここは市民公募で選出された運営委員会がこの電子会議室の運営をされているということであるかと思えます。いろいろな問題がここに持ち込まれ、その問題を解決するという主体の考え方もここに持ち込まれ、ネットワークが非常にうまくいっている例の一つとして認識をしているところであります。

6ページ目をごらんいただきまして、中間的組織ということを申しましたが、そのモデルとして、イギリスのグラウンドワーク・トラストというものがあります。日本では先ほど申し上げました浜松のような事例とか、三島にも有名なものがありますが、現実には日本の幾つかのところでも機能を発揮しつつある機能形態ということだと認識をしております。

ということで次、走らせていただきます。資料の5-2をごらんいただけますでしょうか。資料の5-2は前回、前々回にもご議論をいただきました。主に8つなり9つなり、委員長代理に山形まで行っていただきまして、調べていただいたものも含めまして、地域活性化の事例を調べましたところから、帰納してどういふことをしたらいいかということをもとめたつもりであります。この点につきまして、資料の5-3を先に見ていただきますと、前回、事例分析をご報告しましたときに、担い手のところ、あるいは資金のところ、市場のところとか、もうちょっと深掘りができる余地があるのではないかというご指導をちょうだいいたしました。

資料の5-3の1ページは、前回ご報告したように、担い手のところをもう少し細かく分類してみました。区域ごとにはくどくなるのであえてしておりません。そうしますと企業、経済団体のところが空欄になっていますが、大学、地域外部の個人、右の地域内部の黄色のところでも企業とか経済団体、個人事業者、生活者、やはりおのおのが役割を果たしている姿がもう少し詳細に浮かび上がってきたような気がいたしました。

2ページ目をごらんいただきますと、資金の確保といったようなところ。簡単に申しますと、事業の構想・調査、最初のリスクがあるようなところというのは若干公的資金の役割があり、それが立ち上がっていったって拡大していくというところで、民間の資金に徐々に移っていくという姿がおぼろげには見えるのかなと思います。

3ページ目をごらんいただきますと、市場というところであります。地域資源の種類とか特性に応じてエリアが相当異なっている、相当スモールな範囲で考えていくことに合理

性があったというようなこともありますし、ある程度広域に見られるというところもありましたし、結果として全国、あるいは海外といったようなところや、資源の種類に応じて戦略的にいろいろ考えられているという姿が若干は見えてきたかなという気がいたします。

こういった分析も付加的にいたしまして、資料の5-2に入らせていただきたいと思えます。資料の(1)の一段目のところは、先ほど1の(1)の地域の意義みたいなところで申し上げましたところです。若干意味を持って書いてあるところがありまして、(1)の1つ目のポツの下から2行目、生活と生産が一体となった、というところがあります。これは、これまでではともすれば大企業中心であった、そこに労働力が切り売りされている。そうすると地域の生活活動と生産活動が乖離するという状況が一部にあったと事後的に見ると評価されるようなこともあったのではないかと。いろいろな地域が小さな企業群、組合、NPO、コミュニティーで構成される。もちろんその一つずつはプロ的に運営されることか必須だと思いますが。そういったことで小さい主体が寄り集まって生活、生産一体型の地域構造になるということが一つの視点ではないかというご意見、あるいは学ばせていただいたところがありまして、いわゆるショートワードではありますが、表現をしたつもりであります。なかなか意を尽くせなくてちょっと困っています。

(1)の2つ目のポツですが、これまでの地域活性化の事例を踏まえますと、外部人材、地域資源、地域内外の民間主体の緩やかな組織化、それをサポートするという行政機能、必要な資金。必要な資金のお話は先ほどさせていただきましたが、こういったことがキーワードだったかと思えます。

こういったことに沿いまして、地域の維持、活性化の施策を組んでいくということかと思えます。その施策に入ります前の、国の役割のあり方というところを(2)のところに書いていまして、1つ目のポツの2行目の後半から、知恵と工夫を競い合って潜在力を開花させようとする地域側からの主体的な取り組みが意識的には要るよと。国の役割というのは2つ目のポツにありますように、これまで画一的な支援と一面的に評価しますというところから怒られるかと思いますが、あえて割り切ってこう書きました。そういった仕組みから新たな地域社会像の形成の支援とか、地域の主体的な取り組みによる競争の環境整備、これに切りかえて、2行下がっていただきまして、地域の持てる潜在力を十分に発揮できるような素地をつくると、こういったことがこれからの国の役割かなと考えています。

2ページ目に入ってくださいまして、1つ目のポツですが、現状としては地域力が違う。

それで競争に入ってくださいよというためには機会の均等を確保するという観点から、まず競争にちゃんと入っていただくという後押しという視点は、一つあるのかなと考えております。

その下、4つほどのポツで書いておりますのは、前回でしたか、ご議論いただきました、いわゆる条件不利地域関係のことを意識しております。1つ目のポツの5行目ですが、基礎条件の不備の是正、それについては引き続き国として一定の責任はあると思います。ただ、1行下がっていただきまして、国民的なコンセンサスというのは常に確保されなくてはいけないということかと思えます。1行下がっていただきまして、そのような地域では安全、安心な国土、文化、美しい景観、農林水産資源、それから海洋を含む領域等の保全、管理といったいろいろな機能を果たしていくということの評価するという視点を書いております。

それから、その下のポツは、地域差ということを言いましても、昔、ある程度道路条件は整ってきたけれども、携帯はつながらないところがあるぞとか、そういう今日的な支援メニューの見直しの必要性。それからその1つ下では、財政制約が深刻化している、あるいは市町村合併、三位一体改革ということで、地方の行財政も変わってきている。あるいは施策を始めてから何十年もたっている。下から4行目ですが、そういう積み重ねを見て、実効性があるって実感を伴う支援メニューが措置されているか、地域の自立のためにどのような支援ができるかという視点の検討は不断に要るのかなと思っています。

前回、この実感を伴うメニューに関して、手ざわり感のある……とか、幾つかご表現をいただきましたが、表現に困っているところですので、いいご提案があれば、ぜひちょうだいしたいと思います。

これを前置きといたしまして、地域活性化に向けた取組の方向性を3ページからごらんいただきたいと思えます。括弧の柱は、冒頭にご説明した事例分析から出てきたキーワードにおおむね沿っています。(1)は、それに先立つまず大前提みたいなものであります。どこの地域も、民間主体が担い手となって元気にやっているところがうまくいっています。したがって一番に掲げておりますのは、民間主体を担い手とした地域活性化、ここもあえて前後の従前従後の切り口がわかるようにきつく書いていますが、従来は行政の地域指定による地方への機能分散とか画一的な施設整備、今後は民間主体を担い手としてその発意活動を中心とした地域活性化を進めるということであります。

先ほど事例分析でちょっと深掘りをしましたと言った1ページ目ではありますが、その際

の既存の民間の担い手はもちろん高齢者、女性を含む地域住民、農林漁業者、その組合、地域の企業、こういった人が頑張っているところは機能を果たしているというところですが、なかなか古びたままの組織になっているところもあると思います。そういったところはそれぞれ地域活性化の担い手として主体的に役割を担ってほしい。

特に、その下のポツですが、人口減少、高齢化。これまで高齢者や女性のように消費者や、サービスの受け手側、これをきっちりと生産側の活動主体として巻き込んでいくということが大事という視点を書いています。既存の民間の担い手以外にこの退職者とか高齢者ということを考えますと、NPOはフルタイムでなくても働けるという柔軟な就労形態、参加形態が可能だと。NPO、ボランティア、コミュニティーといったところも地域活性化の新たな担い手として、こういう視点からも位置づけるべきであると考えています。

その下の行ですが、個人の地域社会への多様なかわりの機会をつくって、担い手としての満足度の向上を図っていく、それが2行下がっていただきまして、ビジネスの形成、地域活性化につながるという文脈が出てくるということでもあります。

その下のポツは、そういった高齢者をはじめとしたいろいろな個人が活動主体として地域にかかわっていくためには、地域の設計がユニバーサルデザインの考え方に基づいて行われなければならないという視点を書いています。

前回、高齢化の問題はもっと深刻な危機意識が要るぞという強いご指摘かございました。この3ページ目の一番下の見出しから、次のページの上半分がその部分、これは意を尽くしているかわかりませんが、整理をしたつもりの部分です。もちろん財政負担が高まるよという当然のことが最初の3行に書いていますけれども、より深刻な問題は、活力低下に伴って地域が将来展望をなくすと。人の流れや経済の動きが——要するに疎外された地域になってしまうということで、地域の活力が一層低下するというものすごい悪循環に入る。こういう悪循環の流れにのみ込まれるというのは、思いのほか早いかもしれないぞという強い危機意識をちょうだいしたのであろうと思っています。そのために、なかなか難しいところですが、地域社会への多様なかわりを維持するということに加えまして、2つ目のポツの3行目ですが、地域レベルでのケアシステムが不可欠な視点かと思います。こういったことを通じまして、医療費、介護費の軽減ということがよく言われます。

余談ですが、おもしろい数字をご紹介しますと、長野県は、実は高齢者就業率32%と全国一番であります。かかっております老人医療費は全国で最低です。福岡県は高齢者就業率17.1と全国で46番目であります。かかっております老人医療費は全国最高という

ことで、明らかに高齢者の地域へのかかわりということと、かかる社会的コストというものは相関をしていると思われると思います。

それから3つ目のポツに書いておりますのは、国土計画の中ということではなかなか位置づけにくいという意識はありますが、長寿社会が進展する中、医療、福祉、介護といったシステムがサステイナブルであるかということは常に求められる視点であろうと思います。

それから(2)は、キーワードの一つとしての地域資源のところであります。1つ目のポツをごらんいただきますと、地域力の構成要素として、経済資本だけでなく環境資本、文化資本、さらには人的関係資本、ソーシャルキャピタルと呼ばれているようなものがあるぞということとは昨年来、ご議論いただきました。外部からの客観的視点の導入を図りながら、競争力のある地域資源を発掘、再評価、磨き、活用するという視点を書いております。その活用に至っては、研究所、大学、企業というところを含めて外部と連携して地域内でのイノベーションを起こしていく。例えばそれが一次産業の六次産業化であったり、あるいはブランド化であったりということかと思えます。

4つ目のポツでは、地域でそういう複数資源、複数産業を組み合わせる例として、自然学校ですとか文化資源を使っていく、ミュージアム空間の整備ですとか、産業観光施設の整備ですとか、あるいは今、離島では予防医療のノウハウも持ち込みながら、ふんだんにある海水という資源も使いながら観光産業と連携していく。これはアイランドセラピーと称しておりますけれども、そういったことも活性化の資源として位置づけております。複数資源、複数産業の組み合わせということの一つのキーワードにしています。

その下、さまざまなレベルの循環形成ということで、先ほどちょっと深掘りしましたということにかかわっていますが、5ページ目をごらんいただきますと、地域が持つ資源の特性に応じて、きちんとマーケットを構築するといろいろな循環形態ができるということでもあります。

(3)はもう一つのキーワード、外部の専門的人材、地域の緩やかな組織化、これをあわせて担い手論として整理しています。外部人材の効用は1つ目のポツ、いろいろあります。地域内にない経験の持ち込み、地域資源の相対評価、ファシリテーター的な機能、触媒的な機能。そのときに昨年来のご議論で特に団塊の世代が全国に700万人います。この人は知識も意識も高く、おまけにお金まで持っているという存在でありまして、4行下がっていただきまして、生産、消費両面での地域の活性化への貢献を果たしていただきたいと、

クローズアップをしたつもりであります。

そのすぐ下をごらんいただきますと、人材、これは資本なり資源と称してもいいと思いますが、それを使っていく。1行目に書いておりますのは、従来の施策、あえてステレオタイプに申しますと生産手段の地方誘致。シンボリックには工業再配置促進法が今国会に廃止法案がかかっておりまして、衆議院は通過しました。今、参議院で審議中であります。典型的にはそれが生産手段の地方移転の手段であったかと思えます。資本、資源としての人材の地方への配置ということに視点を転じてみてはどうかというご提案であります。「人材の地方交付」、ちょっとストレートな表現をこの委員会でもちょうだいしましたので使わせていただきましたが、外部の人材スキルの誘導。ただ、その際には人材があり、地域を選択できるという仕組みをつくっていきたくて考えているところであります。

矢羽根のところは幾つか具体的な手法的なところであります。1つ目の矢羽根は、人材が移動するための総合的な情報プラットフォームという機能が必要ですねということであります。2つ目は人材が移動するときの必須の下部構造である住宅、それに関しまして、空き家情報の整理、都市部住宅のリバースモーゲージ制度の整備、地域におけるICT環境の整備を整理しているところでございます。

6ページ目をごらんいただきますと、地域の担い手、既存の担い手、新たなNPOを含めた担い手というものがあまして、その組織化ということが大事であるということを書いております。これは成功例から通じて得られた知見だと思えます。いろいろな人がいていろいろな手法があり、いわゆる地元のオールスター的な協議組織を編成する。3行目にありますが、中には業種横断的な企業群、NPO、その下、地域住民、地域のリーダー的人材。必要によってはこの組織の中に外部の人材も組み込まれるということで緩やかに組織化することで、イノベーションが起きる環境をつくっていきたくて。

その1つ下は、書いているだけで中身がなくまだ恥ずかしい状況で、人材育成、地域ぐるみの教育環境の必要性の提示だけにとどまっていますけれども、問題意識はここに振り向けるべきかと思っています。

その下は、いろいろな主体がいるときに組織法制もどんどん整備されてきました。NPOだけでなく、LLP、LLC、いろいろな使い方があろうかと思えます。あるいは公共公益施設の管理みたいなどころでは、組織制度の整備とか、いろいろな観点で検討しております。こういったところも、ひとつ位置づけるポジションかなと思っています。

以上のところが、担い手となるべき民間主体に着目したいろいろな施策の方向性であり

ます。それに対しまして、行政はどうかというのが（４）。１つ目のポツで行政の役割、民間の発意、ビジネスマインドをサポートしていくプロデューサー機能への転換。そのすぐ下、特にソフト施策を中心に、具体的なインフラの基盤整備といった環境形成を行うということでもあります。２つ目のポツ、具体的に２行目の後から人材、資金のマッチングですとか、リスク負担、担い手の形成、空き店舗や廃校舎を提供してあげる、あるいは認定や表彰をして権威づけしてあげるとか、あるいはＩＣＴを使ったマーケティングを手伝ってあげるといったことがあるかと思えます。

市町村合併が進んでおりますが、大きくなった各市町村、きめ細かくやる、支援をするという意味では地域の積極的活用も一つの視点と考えています。アウトソーシングだけがメインポイントではありませんが、行政のアウトソーシングからビジネスが生まれるということもありますので、そういった事務の棚卸しという視点が、次の１行で書いてあるところでもあります。

７ページの（５）をごらんいただきますと、資金のところでも申しました、企業力はＣＳＲの考え方に沿って積極的に使っていきたいということが（５）の内容であります。（６）は、自立的な地域ができましたら、連携をしていってさらに強まっていきたい。自立という言葉も、この委員会の冒頭で若干ご議論があったかと思えます。ここではあまり観念的な深堀りにトライしておりませんで、１つ目のポツにありますように、多様な個性とか資源を持っていることへの自覚や誇りを持っているという意味で、自立した連携のための資格要件みたいな意味でとらえさせていただいています。民間主体を担い手として地域活性化を進めるということから、行政境界というのはあまり関係ないという意味のことを書いています。その下は、人、モノ、資金、知恵、情報が地域間を移動する国土をつくっていくということで、いろいろな視点のことを書いております。

（７）の下から２つ目のポツをごらんいただきますと、ＩＣＴという環境が整備されますと、地域の個人レベルで外部とつながっていく。恒常的に訪れたり、産品を恒常的に買うといった外部サポーターというのはあちこちに出てきていると思えます。こういった視点での積極的活用ということもあろうかと考えております。

８ページ目の上から２つ目のポツですが、これまで地域間連携といいますが、だから交通インフラだよとか、一足飛びに行っていたわけですけども、やはりいろいろそこで起きるべき活動とかをきっちりと前提としまして、それに具体的に必要となる交通インフラ、ＩＣＴインフラの整備というものを図っていくということを公共の役割として整理をいた

しました。

(7)はICTという新たなインフラに着目して、一節を起こしています。去年からのご議論のとおり、地域のコミュニティー、ソーシャルキャピタルの再生、強化に役に立つということは当然のことです。ICTインフラの確保の見出しのところは、もちろん携帯電話の不感地域をなくすということであり、地域のリーダー層、地域のいろいろな社会的参画が望まれる、ICTリテラシーの向上という視点を書いております。

最後、民間主体を施策対象として位置づけて、セグメント化された縦割りの施策でなくて、包括的な施策をつくっていききたいという気合い論を(8)に書かせていただいております。

それから、最後、集落のことを前回ご議論いただきました。ここにつきましては、せんだって論点をご議論いただきまして、相当専門的なご意見もちょうだいいたしました。その論点を逆に整理したというものに近いものであります。

すいません、ここだけは資料の6-1でポイントを見て、前回の論点を思い起こしていただきますと、そう間違わないと思います。1つは、現状認識は上部に書かせていただきましたが、集落の今後のあり方と支援の方向性のところで、基本的方向性の2つ目、3つ目のポツ、すべての地域住民が地域社会とつながりたい、特に高齢者が多いところはこれが大事。行政が継続的に目配りをしていくということが大事。

人口減少、災害の頻発といったタイミングに照らしまして、改めて地域の集落の将来像を公共投資や土地利用のあり方とともにつくっていくということが一つの大事な視点ではないかということでもあります。具体的な支援ということに着目いたしますと、○のところの下2つが中心でありまして、中心集落等の機能の強化、1つの集落が小さくなり過ぎて、なかなか機能を発揮できないときに、機能的な広域連携、補完・協調体制をつくっていくといったことが大事というように整理しております。

防災上の理由で、この集落を守るための砂防事業は今後まだ50年かかるよという場所もあるわけですが、見たところ、住民の自主的な判断で仮に集落の移転を選択した場合には、入念な支援が要るということです。

総じて、太字に書いてありますように、行政による情報提供と住民との密接な意思疎通、最後はもちろん住民の発意・意向が最終的には尊重されなければならない。これを前提として、暮らしの将来像についての合意形成をしていくことがこのタイミングで改めて求められることかというように整理しております。不幸なことに人が住まなくなった集落がある

としましたら、その後の措置につきまして考えるところがあるというのが一番最後の四角の中であります。

急ぎまして恐縮ですが、以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

大変大部の説明をいただきましたけれども、最初に申し上げように、私どもは半年間いろいろな側面から議論してまいりました。今日はそれをまとめていただいて、さらに肉付けをしていただいたというものでございます。今日、またご議論いただきまして、来週の計画部会の報告に備えたいと思っております。

あまりたくさん時間がなくて恐縮でございますけれども、どこからでも結構ですからご意見をいただければと思います。

【委員長代理】 では1点だけ、ご質問させていただきたいと思えます。

3-2の一番最後で、自立と連携によるというところですが、これまで私は随分地域連携のようなことを以前から書いたり、そういう事例を取材して紹介したりしてきましたけれども、地域と地域で物事を全部語ろうとするのがどうも難しい。地域と地域が対等な関係で連携、交流するよりも、例えば私でしたらある特定の地域、会津の酒屋をよく使うとか、専ら福岡のどこそこをひいきにしているとか、東京で仕事をするだれそれさんは長崎県とか、ここはやはり地方圏の地域にほかの地域の個人がどういうふう、平たく言うとひいき筋といいますか、ファンと言ってもいいのかもしれませんが、そういうつながりのほうが、より地域の自立にとっては重要なのかなと議論を聞きながらずっと考えています。

それで、今までこの国土計画の内容を議論するときに、どうしても大都市と地方というその図式だけで考えていくと、またハンディキャップを非常に負った地域があって、そこそこの中心都市があって、またブロック中枢都市があって、従来型のある種のピラミッド型の国土構造しかできないような議論にしかならないので、それをクリアするには少し、自立する地域と、もう一方にあるのは何なのかということをもう一度さらに議論をしていくことが必要かなということだけ申し上げます。すいません、委員長が来週報告するのに、宿題みたいなままになってしまうのですが、そういう議論があったということだけ申し上げます。

【委員長】 ありがとうございます。どうぞ。

【委員】 一等最初の説明のところの話をしたいのですが。

【委員長】 ええ、結構ですよ。

【委員】 手短かに5つあります。1つ目は、1,500兆円の地方と都市部で分けた話ですが、1,200兆円と言われていた時代に、1,200兆円の6割というのは60歳以上の女性が持っているという話を聞いたことがあって、平均寿命が違うので申しわけないんですけども、相続した奥様がばっと2人分の貯金を持っているというのがその大半だ、6割以上あるという話を聞いていて、そうするとここは地方と都市というので分けてしまっていますが、その志の形、におい、色とか、ほんとうはもっと具体的に考えるためには、この1,500兆円の色分けというものをもうちょっと別の視点で見ていったほうが、読んでいる人がその志のイメージを共有できるのではないかな。これだけで分けてしまうのはちょっと乱暴かなということが1つ。

2つ目は、地方においては中小企業とかNPOがなかなか資金を得られないとありますけれども、都市部にあっても、ほんとうの零細企業だとかNPOとかでお金がないというところはたくさんあって、都市部はそこにあるお金の量も人の数も多いので同じ規模であれば都市部だったら成り立つけれども、地方だから……というのはあるかもしれませんが、それはその下何%かの問題で必ず存在するのであって、地方だから得られないみたいなロジックになっているとすれば、都市部で頑張っている中小企業の人とかNPOの人たちからは、ちょっとじゃあおれたちは、という議論が出てくるのではないかなということ。

3つ目は、志のある個人と言うときに、いろいろなファンドの話とかも出ていて、自治体が発関与しているものであれば破綻しないのかもしれませんが、いろいろなファンドがあるわけで、当然破綻してしまう例がないとも言えないというときに、この志というのは自己責任を伴うものだというのをきちんと書いておかないと、いい話だけを書いておくのはちょっといけないのではないかと。

4つ目はCSRの話で、私、不勉強でよくわからないのですが、CSRの議論がある一方で、株主側からもっと利益を株主のほうに配当すべきだという流れがもう一つありますよね。例えばJリーグでも、企業の名前はチーム名に出さないということに対して、企業のほうからは、もともとは地域貢献という理念はいいですよということだったのです。最近になると企業名の出ないところにそんなにお金を出して、それでなんなのですかという株主側からの声が上がってくるとか、CSRは反対側にもう一つそれだけの利益があるのであれば、株主に配当しろとか、あるいは従業員に対して所得として配分すべきで

はないとか、いろいろな議論があるわけで、特にここで出ている例が、ベネッセもイオンもすばらしいのですが、やはりちょっとすばらし過ぎるのと、オーナー企業だとかいろいろな特徴があり過ぎるので、もうちょっと身近でやっただれでもできそうなCSRの例があれば、そのほうがわかりやすいのですけれども、この例だけだとあまりに特別かなど。

最後に5つ目は、私、個人的に海外の例をぽんと持ってくるのがあまり好きではなくて、というのはやっぱり文化的背景とかが違うので、一つだけ抜いてくるというのはちょっと都合のいいところだけになりがちで、例えば、アメリカというのは圧倒的な金持ちがいるわけですね、だから寄附は当然多いわけで、そこでアメリカではこれだけ個人の寄附があるという話を持ってくと、今問題になっている格差社会をどう考えるのだという議論とかぶってくるので、ちょっと例としてはすごく微妙なところにあるのかなど。あるいは、タイの事例もいいと思うのですが、タイの場合はよく知りませんが、この麻薬撲滅とか、こういう活動に王室がかかわっているとか、王妃が会長になっていて、王室に対するみんなのすごい信頼から活動がうまくいくとか、あるいは仏教という文化があるので、寄附はするものではなくてさせていただくという文化がもともとあるとか、そういう社会的背景が全く違うので、ここでタイの例を持ってきて、タイではこうですよと言って、それは日本……、そこまで説明をしないとちょっと不親切ではないのかなど。この5つです。

【委員長】 それでは、今の資金の循環のお話はおっしゃるとおりなのですが、ここで言いたいのは、地方との資金の小循環というのを指摘しておきたいということなのです。昔からなのですが、地主たちが田舎で貯金して、それが都市に出てくるというのが延々と今でも続いていると。地方での貯金というのは地方で使う機会もつくって見たらどうだというのが趣旨です。

それで、1番目の1,500兆円の分け方の問題、見る視点の問題について何かコメントはございますか。

【参事官】 すいません、今手元にはデータがありません。年齢階層別のデータはとれると思います。それが男女別の特性とか、そういうデータがあるのですか。私がこれまで勉強した範囲ではないのですが……。

【委員】 それはメーカーの方に伺ったので……。

【参事官】 ああ、そういうことですか。

【委員】 多分、その調査セクションの人が鉛筆と電卓でやってというので、そんな

に正確なものではないです。

【参事官】 ああ、そうですか。

【委員】 ただ、イメージとして、だれがこのお金を持っているのか、お金の使い方とか何とかというのは数字だけでは言えない部分じゃ……。

【参事官】 そういう意味ですと、間違いなく50－59歳以上、60歳以上、このところに相当集中をしているというのが日本の金融資産の偏在です。

【委員】 預金に預けて預貸が厳しいと言っていることがばかっている。例えばアラスカみたいに不労所得、金融収入で地方で悠々できて何が悪いのだと。問題は、隠居しようと思って地方に行っても、そこには野村證券の店はないわけです。だから農協に預けるしかないような金を膨大につくるからそういうことになる。もっとリージョナルにフィナンシャルプランナーがもっともって何万人もいるような社会になれば、別に金融投資でもうけることが悪いとは思わないんです。地域が活性化していくのに何も工場つくって働かないといけないとは思わないし、何もコミュニティ・ビジネスで細々とやっていく必要もないと思うし、地銀に集まるような形にしか金融機関の構造をつくれないうのが悪い。だからそれを指摘してもしょうがないと思います。そもそもこれ何だか全然わからないですよ。僕はここまで随分おもしろい方向に行っていると思いましたけど、私は5－2を読んでも何が書いてあるのかわからないです。

【委員長】 5－2。

【委員】 要は今日のお話は頭に全く入ってこなくて、一体その国土計画の主語はだれなのですか。民がやれというのだったら別に国がやらなくても、やりたかったら勝手にやりますよね。だから邪魔しないぞと言いたいのなら、民をサポートすればいいけれども、国土計画は国がやるというのだったら、我が日本国はこれから地域の整備のために一体何をやるのかというときに、民が頑張れって言われたって知ったことかと。それから支援するというのは、そんなこと言われなくてももうかれぱやるよと。

それを今東京でないとビジネスオポチュニティーが極めて低いというのが問題なのであって、民間からすれば、こんなことがありますよと家父長的に言われたくないのです。これは確かに役所の人が随分勉強して、こんなことがいっぱいわかってよかったなというレポートにはなっているような気はするけれども、どうも最初のところ、人を動かさないといけないとか、その要するに仕上がりで考えるのはみんなが勝手に頑張るんだけど、そのフレームワークが全体として統計に持ってくるように持ってくるようにしていたので、

やめようということを宣言するためにやっていたのではないのですか。これ結局おまえらはばかだからこんなコミュニティ・ビジネスというものもあるぞ、教えてやろうかとか、官はもうあまり金がないからやらない、公というのがあるんだぞ、おまえら頑張れと。

でも、そんなこと知ったことではありませんよね。民はやはりもうかることをやるのであって、そうでないから税金で官僚を雇って飯を食べさせているわけで、基本的にどちらかだと思ふのです。だから自助努力を阻害しない、例えば税源の問題でも、これまでは全国一律だったけれども、皆さんがぎゃあぎゃああとやるからなかなかうまくいかないわけでしょう。そんなものは一国に何制度もあったって構わないから、ほとんど所得税というのは地方にくれてやるから、うちは低いんだからどんどん来いということで地方を競らせて、都市だって皆さんが頭がいいから東京に人が集まったのではなく、そこにビジネスオポチュニティがあるから集まったので、政策的に東京に人を集めているわけではないと思うのですよ。

ここまで随分議論したのですが、5-2を読んで、一体その国は何をするんだということころのまとめを読むと、国の役割のあり方は画一的な支援から転換すると書いてあって、いろいろやるぞということなのですか。それで迷っているぞということなのですか。私はわからないです。

【委員長】 ここから出てくる私のあれはね、国は施策の役割、プロデューサー機能はあるだろうと。それが何なのかというのをこれから議論しようということなのです。

【委員】 でも、施策というのは間違っているのではないですか。

【委員】 おっしゃった問題意識は非常によくわかります。私もそうだなと思う。

ごく普通の地方都市のごく普通の公務員の人たちや企業の経営者と話をしていると、まずやはり地域の将来に関する漠たる不安はあるけれども、課題の認識ができていない。余計なお世話だけれども、それは、我が国伝統のこの種の委員会とか国土計画の出番になる。国からどうもこれからは大変みたいだと言われると、やっとな勉強やら研究やら、あるいは問題認識が始まる。

だから、今回の報告では、前半部分の議論がもうちょっと必要かもしれない。つまり地方は実はこれから大変だと言いきる。三位一体とかいろいろな話で、役所は大変だ、でも地域は結構資産もあるし、シャッターがおりていても年金で暮らしていて、実は大変じゃないと思ってる。けれども、マクロで見るとやはりすごく大変なのです。だからミクロな小さな幸せに甘んじないで、もうちょっと空間を広げて考えようよという問題提起です。

今のところ役場だけが必死になっている場合が多い。でもちょっと地域の皆さんも現状認識が足りないのではないですかと。その種の最初の気づきのヒントみたいな部分にこの報告が役立つとよい。これはホラーストーリーにする必要はないけれども、「今のままでは、未来はない」みたいな説明が多分最初に必要でしょう。今後は公共事業でも交付税でも工場誘致でもない。ある意味では過酷な言い方かもしれないけれども、地域が自立しなくてはいけない。そして個人が主役になる。この研究会でもその種の前段をすごく議論したのです。けどこの報告書には余りにも大前提になってしまっていて、書いていないわけです。霞ヶ関の中や専門家の間ではもう当たり前になってしまっているということもある。しかし、世の中にほんとうに言わなくてはいけないのは、この前段の部分だと思います。後ろに書いてあるような具体的な知恵は、彼らがやっと危機感に芽生え、何かおれたちがやるんだって気づいたときに第2弾として出すべきものかもしれない。

【委員】 それもsuch asですよ。

【委員】 そうです。どっちかというフォォイグザンプルとかアペンディックスみたいな感じですよ。

【委員】 そんな気がするのです。ここ全部施策ではなくて、こんなのあったよということのような気がして……。

【委員】 事例はいいし、やる気になっている人にとっては簡単にピックアップできる、いいところだと思う。先端研究ではある。けれども、今この時期だれに向けて何を発信すべきかというところを再確認する必要があるんじゃないかなと。

【委員】 今のご意見と違った面から言うのですけれども、この報告に関心を持って見ている第一の読者は地方自治体です。地方自治体に対して国は一体どこまで何をやるのかということの役割の変化、今までは国が定めたものによって地方がそれを受けてやっていくというようなある種の下請け的な構造があったのですが、そうではないという認識が、どれだけメッセージとして伝わるかというところが一つあるのです。同時に地方自治体はいわゆる都道府県と市町村がありますが、都道府県は中間的存在ですから、道州制の問題とも絡めてこの問題をどう考えたらいいかということを考えていますから、ちょっと抽象度が高いですが、市町村は具体的に自分たちの責任で一体こういう国土形成の中で、どういことを担っていくのが関心事で当面課題になっているのは、自分たちの地域の中にある集落をどう再編成するかとか、地域経済をどのように活性化するかといった計画との絡みのところに非常に関心を持っているわけです。そういう市町村に対してのメッセージ

性を考えた場合に、今のこういう論調でいいのかというのが一つの問題です。

2番目の読者は地方自治体ではなく、地方にある経済団体だと思います。個別の企業までは行き渡っていないと思います。地方の経済団体まで市町村の枠組みに従って組織化されていたわけです。例えば商工会や商工会議所、農協。しかし、それらが今までのような形で市町村という枠組みの中にあるのですが、市町と連携をしながら活動する仕組みもそろそろ違ってくるのだぞということを考えなければならない、自立をしなければいけない。言うならば、行政側がやることと民間がやることとの間には、かなり大きな活動の自由度が違ってきているという社会をどう考えるかという問題です。そこに対する一つのガイドラインが示されなければならないのではないかという問題を見ていかなければならない。そのときに企業も地域にあつては、コーポレートシチズンシップとして、その地域社会に対してきちんとした責任を果たすべきだということをきちんと言わないと、今のままだったらまさに経済合理性の中で、企業そのものが地域離れを起こしてしまうという危機感があるわけです。そういうところに対してもう少し地域の中で可能性を探す必要があるし、またその可能性を探すなら支援があるのだよという方針がこの中に盛り込まれていることによって、民間企業が地域に対して新たに可能性を見出だすような雰囲気をつくらなければ、今のままだと寄らば大樹の陰で大きな都市へとみんな流れてしまうということがあるのです。

3番目の問題が住民です。住民はそういう意味では一番「不安の塊状態」ですけれども、自分たちでやるべき手段としては税金を払って保険料を払って、あとは物を買っておれば、残った金は貯金するという事しか考えられないような人が多過ぎる。そういう人たちに対して新たな生き方を提案するという事をやらないといけない。住まい方にしても暮らし方にしても、生活のスタイルというのは一体どうなのかということのを都会の人も含めて、農村や地方に住む人たちも含めて新しい生活のスタイルを提案するという理念がここでメッセージ性として高くうたわれていないと、この計画は国民みんなのものにならないのではないかと思うのです。

そういう意味で、最後のところになるのですが、国の責任だとか、そういったところについていろいろな問いをかけられながら我々もきちんと答えているわけではないので、要求するのは無理ですが、そのあたりについては、今までの論議を含めて少し組み直しをしながら論議をしたほうがいいのかと思ったところです。

【委員長】 ありがとうございました。

【委員】 私自身は、国のこういった施策がわりと国民に向けて出されている非常に画期的なものではないかなという気もしています。例えば女性や高齢者が地域の担い手になるというような書き方をなされた施策というのはこれまであまりなかったと思うのです。私は最終的に国の施策というのは自治体や企業のカスタマーズカスタマーである国、国民だと思っているのです。そこまで視野に入れてさまざまな施策を打っていくんだよということを国が自治体や企業に対して伝えてらっしゃるのですから、そういうときに最終的な構成員である国民一人一人も含めて、では私は何をすれば日本の将来のために貢献ができるのかということまで考えられるような、そういうメッセージになっているということは私は非常にすばらしいと思っています。

ただ、そうすると、じゃあ、私は何をすればいいのかというところは、読んだ段階ではっきりわからない部分もないこともないので、この民間の発意、活動を重視した地域活性化というところ、このあたりかなという気もするんですけど、これだけを読むと、例えば、若い学生とか普通の会社員が、自分は何をすればいいかよくわからないというところはあると思うんです。だから私は、今おっしゃられたことはよくわかるんですけども、でも、これは21世紀型の新しい国の形成計画なんですから、国民が自分でつくっていく地域社会ということを考えれば、こういう形でも、あっても新しいものとしていいんじゃないかなということ。

【委員】 自分で何かをやろうとしたときに、邪魔になることがあるということを描いてやらぬということをするのか。これって、やっぱり今のままのままで、地域は大変だからこれをやったらという書き方に戻っちゃったような気がするのです。

【委員】 最終的にそう見えますよね。

【委員】 でも、僕らが最初に議論したときは、そうではなくて、例えば、これから2年間で270万人退職するんだったら、そのうち、僕なんかは半分ぐらい行ったらいいと思うのですが、そうすると、人間、増えれば何かやるでしょうというぐらいのことをやらないと、地域が、例えば、今のまま減っていくよというのが大変だから高齢者を中心に何かをやろうというのは、現状は肯定した上で、手詰まりだから頑張ってくれよというときに、Such as、こんなものがあるぜと書いてあるような感じがして、それでやめるのなら、それは今回の国土計画の方針なんだからそれでもいいと思うのです。僕らは雇われているんだから、その流れで物を言えればいいんだと思うのですが、もしも、もうちょっと骨太に、このままだと、どんどん地方がおかしくなるから、何か抜本的な手を打たないといけぬ

という認識で今回何かを書くんだったら、ここに、すごいそういうステートメントが最初にないと違うんじゃないかという気がして。

【委員】 多分、章立て自体が古いOSになっている。私は、実は180度逆であえてチャレンジしてみたいのですよ。古いOSに、ものすごく新しいアプリケーションソフトを乗せたっていうのがこのタタキ台なのです。なのでこれは走らない。

OSそのものを変えるべきです。そもそも1として「地域維持・活性化のポイントと国の役割」と書いてあるでしょう。これで、もう失敗なのです。こう書いた瞬間、もうアウト、読む気がしない。

これからは「地域」を主語にする。地域は今どうなっているか、地域はどうするべきか。地域を構成する要素で、自治体、経済団体、住民、その他いろいろあってもいいけど、そういうのがだ一つとまずある。ところで、国って何なのといったときに、やっとな僕たち(国)の役割って、今までと全然違う、皆さん、考えてくださいとなるべきです。それでもし国が何か言ってもいいのなら、ちょっと幾つかあるんだけどみたいな感じで、へりくだって書くべきです。国も全体の中の一部であるというふうにしなないと。皆さん安心してください、21世紀の地域は僕たち(国)が救いますと言って、サンダーバードみたいな感じで、いきなりバックグラウンドミュージックとともにがーんと出てくるのでは困る。ちょっと待て、おまえは主役じゃない、引っ込めということを私は言いたい。だから、これはOSが全然違う。

【委員】 住民を先に置いて、それから、順番にこうやって書いていく。

【委員】 そうです。サンダーバードに乗せている機材は正しいのですが、機体が間違っている。だから、アプリケーションソフトは最先端、でもOSが間違っている。

【委員】 そうですよ。非常によくわかっていますね。

【委員】 何か、ストーリーが見えない。

【参事官】 何が一番受けなかったか、相当わかってまいりました。

実は、地方に入ったときには、これを見ていただきますと、そこは、これまでとはすごく冒険的に逆転しているつもりなのです。民から入って行政が後に来ているのです。確かに、言われてみると、国の役人のさがで最初に国のことを書いてしまって、こういうふうにならんと印象を変えてしまったというのは、今、反省します。そこはよく考えたいと思います。

ただ、国土計画の機能的なことを言いますと、さっき、いろいろな一人一人へのメッセ

ージを持ちたいとの意見がございました。ここで出したいメッセージは、まずは、最初に、このままだと大変ですよという強烈なステートメントが要るということはよく受けとめたいと思います。その上で、それを前提として、まず、ここでやっていく一つのメッセージは、これまでの私たちのカスタマーは、公共団体が一番だったと思います。ですけど、民間主体を担い手と位置づける限りは、まずそこへのメッセージを当てたいという気持ちがありましたけれども、それが表現できていないというご指摘はよくわかりました。その次が、私たちのカスタマー、これは従来型のカスタマーの公共団体ですが、そこに対してメッセージを当てる。そういう人たちを主役にして、とりあえずその環境制度たる国は何かというような整理の仕方、縦組を変えるということだと思えます。

中身的には、正直、相当ご議論もいただいたかなという気もしているんですけど、全体の構成や語り口、メッセージ性を持つためにという視点から、相当抜本的なご意見をいただいたという感じがして、大変よくわかった気がしてまいりました。

【委員長】　そうですね。タイトルのつけ方も、ちょっと考えなければいけないな。

【委員】　今のお話の中で、我々、この部会が一番救わなければいけない、いわゆる過疎地みたいなどの自治体の方々の危機意識というのは、まだ、すごく低いと思うのです。こういう問題がある、こうなると言っても、わかっていながらできない理由ばかり挙げるわけですよ。こういう理由があるからうちはできないんだとか。でも、そういう自治体に国が知恵を授けても、もうだめだと。それで、こういう新しい公だとか民に少しシフトするというような読み方もできると思うのですよ。確かに、そのやり方もいいなと思いますし、かえって活性化するかなという感じもするのですが、この民の書き方なんですよ。我々は民間なので、民の書き方がちょっと気になるのですが。

例えば、3ページ目の、この民間を主体とした地域の活性化というところで、やはり、住民だとか農林業者だとかということが書かれているのですが、確かに、これ、読んだ感じはすごく美しくていいのですが、地域の活性化の中で、特に、僕らホスピタリティー産業の分野では、こういう素人さんがやっていい部分と、ほんとうのプロフェッショナルがやらないとだめな部分もあるのです。そのプロフェッショナルがやらなければいけない部分をもう少し書き込んでほしいなという感じがずっとしてまして。というのは、僕は必ずしも、日本のホスピタリティー産業のサービス水準なんて、あまり高いとは思っていないので、その意味での水準のグレードアップというか質の向上みたいなものが、地域の活性化に貢献するんじゃないかなと思っているのです。この書き方が、どうも市民だとかN

POだとかという、何か割と素人っぽいところに傾き過ぎちゃっているのも、もっとプロの育成。

その後で、また出てくるのですが、行政の役割の中で、プロデューサー機能が重要だという話がありますが、プロデュース機能というのも、僕は、必ずしも行政の役割で一番重要なことなのかなと思って。例えば、行政の人事施策を見ますと、プロをあまり育成しないような人事施策をやっているんじゃないかなと。例えば2年ごろごろ変わったり。そうすると、そういう方々がプロデュースするのはほんとうにいいのかなという感じがちょっとしまして。やはり、地域のプロデュースをするというのはプロフェッショナルであって、しかも外とのネットワークをきちんと持っていて、正しい将来の方向性が見定められるような方がプロデュースしないといけないと思うのです。その中で、これが最初に出てくるというのは、ちょっとどうなのかなという感じがいたしました。

資料4-2の3ページ目あたりに、中間的な支援組織の重要性みたいなことを書いてらっしゃるのですが、この中間的な支援組織の重要性には、非常に賛同するのですが、例えば、NPOを支えるNPOがあるとかという話。ここに、知能集積って、つまり、地域の大学が参画してくるとか、あるいは、これこそ横の連携というのかな、全国での横展開の重要性みたいなものがやはり重要だと思うので、そういうコメントをここに入れられないかなという感じはします。

以上、ばらばらなコメントで……。

【参事官】 大学についての問題意識。

【委員】 大学。

【委員長】 ありがとうございました。

【委員】 大体、思っていたことがさっき出てきたので、もう結構なのですが、そうは言っても、やはり国の役割というのは厳然としてあるので、最初に書くか後に書くかという、後のほうがいいと思います。それでも、例えば、条件不利地域のところというのは、多分、まだ厳然としてやりようがあると思いますが、今は、それでも積極的に支援しますということ以上は何も書いていないわけで、もう少し何かやりようがあるのかなという気がしています。

それから、世代的な話を言うと、私のような三十代中盤とかもうちょっと下の世代が見たときに、やはり、地域はしんどそうだなというふうに思っていて、こういう現実をぱつと突きつけられたときに、それでもお国のためにそこに行って何かやらにゃいかんという

ふうにとっても思えないのです。

【委員】 あの人たち、やることがシャギーだよね。

【委員】 ですから、もうちょっと夢のある書き方というのが……。

【委員】 例えば、この前、沖縄の専門家会議があったのです。金融特区のレビューで3回目をやったんです。そのときに、場のほうから発言がありました。パッと挙げられて、私、スイスバンクのプライベートバンカーです。今、四十幾つです。もう引退したいんです。住民税さえ下げてくれたら、友達20人連れて何億という規模でお金を持ってきますから考えてくださいということを発言なさった方があって、そういうことがアメリカはあるわけで。そうすると格好いい人が行くわけですよ。まだ40で、ばかみたいに金を持っているわけです。そういう人は、小さな金の循環は考えないと思いますよ。

【参事官】 それは一つの世界かと思いますよ、また。

【委員】 そう、貧乏くさいのです。もちろん、そういう話題しか設定していながら僕らはそういう発言しかしないけれども、要するに……。

【委員長】 役所だから。

【委員】 白カンバスでかいていいんだったら、僕はどっちかというのと、大金持ちになった四十代のやつを呼び込むような自由度を地域に与えちゃいけないのかというのを、あと5年ぐらい考えて、やっぱり住民税はだめだ、そんなものは認めないとかなるのなら、それはしょうがない。だから、おれはバハマに行くぞとなるのか知りませんが。ということも検討するぐらいの、ほんとうは書いたら、ちょっと格好いい話になりますよね。そういうことは、僕らは発言をする機会は与えられなかったから、だから、ちょっとシャギーな感じがするのです。

【参事官】 何と申しましょうか、そう言われるとそうなのですが。

【委員】 格差社会って言われるのですよ、そんなこと言ったら。

【委員】 確かに、その人の発言はすごく評判が悪かった。

【委員】 国会でたたかれるのですよ、そういうことは。

【参事官】 確かに、そういう視点が欠けていて、これが非常に貧乏くさく見えるというご指摘は甘んじて受けたいと思います。ただ、一方で、私たちが現実論を抱えています。

去年のことを思い起こしていただきますと、最初、この委員会の中で地域社会みたいなことを申しました。最初のご議論をいただいて、活性化でいいのか。その活性化ということから、キーワードとして、いや、地域を維持というところをちょうだいいたしました。

そういう議論のプロセスもあったかと思います。地域はサステナブルであるということの一つのテーマとして持たなくてはいかんというご意見も、正直に言って……。今、逆のことを申しましてちょっと反論めいて恐縮ですが、正直、そういう視点から入ったつもりでおります。

それから、目覚ましく発展を遂げる幾つかの地域がもちろんあると思います。全国に10、20あると思いますが、どの地域も維持するということで、きっちりおのおのの努力で支えられるという姿をまず描かないと、その上に乗かって発展するという国土の姿を描くところは、正直言ってある部分、他の委員会でも受け持っているところがあります。この委員会の役割としては、もうちょっと、おもしろくないかもしれませんが、シャギーなところをきっちり支えるところに役目を負っていただいたということは間違いないと思いますので、それは、ご迷惑であったかもしれませんが、ぜひ、そうご理解をちょうだいしたいと思います。その上で、なおかつ、あらゆるところに、単なる維持だけではない活性化のチャンスというところについては、それなりには腐心はしたつもりなのです。もっともっとというところは、ぜひ、さらなるご意見を、ご議論の機会でちょうだいして、よりよくしていきたいと思います。

【委員長】 まだまだ議論の機会がございますので、引き続きよろしくお願いします。国交省はまだいいのですよ。国立大学なんていうのは、ほんとうに貧乏人の子たくさんで。

【委員】 私も5人いますけれども。

【委員長】 先生はいい。

きょうは、いろいろご議論をいただきました。今の段階で、委員会としての意見をどういうふうに打ち出していくか、パーツは、もう十分にいいという話ですので、もう一回、少し構成、タイトル等々をお考えいただきたいと思います。

【参事官】 構成はきっちりしたいと思います。11日ですので、構成の変更で完全に追いつかない部分は、そういうご意見があったということは、委員長と私とでご報告しますので、細かいところは、私が、可能な限り補足をしたいと思います。

【委員長】 これはやっぱりシャギーな部分で、もうしょうがないですね。いつか言える機会がある。

【委員】 実は私、ほかの部会にも出ているのですが、ほかの委員会のというのは、ほんとうにお国のつていうのがものすごく強いんですね。だから、私は、その中でも、これはわりと民のほうにシフトしている、非常に新しい概念だと思っているので。

【参事官】 多分、これ、各省とやるときには、私たちも相当覚悟を持ってやらないと、結構……。

【委員】 そうですね、インパクトがあると思うのです、これでも。

【委員長】 ちょっと、事務局のほうで構成等々を考えていただいて、相談させていただいて、また来週お送りしたいのですが、それをベースに今後また内容をいろいろご議論いただくということになりますので、引き続き、厳しいご議論をよろしくお願い申し上げます。

それでは、もう一つ残っておりますので、残った時間をそちらのほうに移らせていただきます。新たな国土形成計画における海洋・沿岸域の位置付けについて、事務局のほうからお願いいたします。

【事務局】 国土計画局海洋計画室は、国土形成計画の中で、海洋・沿岸域というパートを担当させていただいております。

実は、この海洋・沿岸域につきましては、主に、持続可能な国土管理委員会で担当していただいているということになりますが、何分、問題が非常に多岐にわたるということと、それぞれ非常に専門的だということがございまして、勝手ながら、私どものほうで、資料7-1にありますような、特に、ご専門の先生にお集まりいただきまして、ご意見をちょうだいしたということがございます。

こういった内容を持続可能の委員会にもご報告したところなんですけれども、問題の多様性ということがございますので、他の各委員会にもご報告を差し上げて、それぞれの委員会のお立場からご意見を賜ればということで、このたび、お時間をちょうだいしたというものでございます。

内容につきましては、論点ということで、この座談会でご提示いたしました7-2という資料をご説明いたしたいと思っております。

海洋・沿岸域ということで、こちらの自立地域社会の委員会と重なる部分というのは、ある程度限られているかとは思いますが、この中でも、特に、人が住んでいる部分を中心に報告いたしたいと思っております。

これまでも、海洋の問題というのは過去の全総計画でも触れてはきたわけですが、今回、その法改正をいたしまして、計画事項として海域というのをしっかりと位置づけたということがございます。

それから、事柄の性格上、非常に国際的な問題にもなるものなので、特に最近におい

て、海洋政策の不在が取り上げられるようなことがございます。そういう意味で、今回、新しい計画の中で、海洋というものを国土政策の中でしっかり位置づけておきたいというような問題意識でございます。

この中で、特に、海洋・沿岸域の課題ということで書かせていただいております。2番でございますが、特に、人が住んでいるところということで、沿岸域に関する課題ということで申し上げますと、例えば、環境ということで言いますと、海岸とか砂浜の消失が進んでしまっているということがございます。これは、地域社会という観点から見れば、いわば自然環境という資源が損なわれているという見方もできるかと思えます。

おめくりいただきまして、2ページ、一方で、利用ということで言いますと、例えば、産業、レジャー、漁業といったところで、非常にさまざまな利用がふくそうして、その調整が必要になっているというような課題がございます。また、防災・安全ということで言いますと、これも従来から、高潮、津波といった自然災害のリスクを非常に抱えた地域であるということがございます。

海洋のほうを飛ばさせていただきます、今後の持続可能な海洋・沿岸域の管理に向けてということで考えております論点、この施策の方向性ということでございますけれども、特に、沿岸域の管理ということで、従来から、沿岸域圏の総合的な管理の推進ということを書いてきております。これは、海岸、港湾、それぞれのパートで、今まで行政課題に対応してきたということがありますが、例えば、その利用ということで言いますと、いろいろな要請に対して、それを調整するという仕組みがなかなかないということがございますので、それを、いろいろな関係者が集まって、そういった利用のルールをつくっていく場を設けるべきではないかというようなことを書いてきております。これが、なかなか、必ずしも現実には進んでいないということがございますので、こういった取り組みを引き続きしていくべきではないかということでございます。

3ページ目をおめくりいただきまして、個別の課題の中から幾つかピックアップさせていただきます。

例えば、③で言いますと、海岸で非常に自然が損なわれている、いろいろなごみが流れ着いてくるといった問題があるわけですが、こういったところで、地元のNPOがそういったところに取り組みを進めていて、それに対して支援をしているという格好で、取り組みが一部始まっております。そういったものを今後とも進めていくべきではないかということがございます。

⑥で、防災ということに関して言いますと、従来、堤防整備といったハードの整備で対応していくということが中心であったわけですが、今、減災というような考え方、つまり、ハード整備に合わせて、ソフトの対策を含めて、トータルで人的・物的な災害に対する被害を少なくしていこうという考え方が強まっております。地域社会という文脈で言いますと、例えば、地域における防災力の向上。これは、海に関する災害に限った話ではありませんけれども、例えば、近隣同士の声かけですとか、高齢者からの災害経験の継承といったことを進めていくことも考えられるのかなと思っております。

⑩で、今後、マリリゾートということで、もっと海洋・沿岸域の再評価をしていくべきではないかというような課題がございます。

海洋の管理のところに目を移していただきますと、3ページ目の一番下のところで、国境離島というようなことに関しまして、これも、前回委員会でご意見をいただいたところでございますけれども、領域の確保ですとか、そういった意味で、非常に多様な便益のある、それが存在すること自体が非常に意味のあるというような離島について、そういった評価もしながら、保全・利活用・振興を進めていくべきではないかというようなことを挙げさせていただいております。

こういったようなご説明をした上で、資料7-1に戻っていただきまして、その座談会でご指摘があったご意見を幾つか挙げますと、海洋ということをしっかり位置づけていこうというのであれば、何かいいキャッチフレーズを考えてはどうかということがございまして、前回の持続可能の委員会では、陸の「緑の国土」に対して、「青い国土」というような言い方はどうかというご意見もございました。

それから、中ほどになりますと、こういったものを、国、地方がどのような体制で管理を行っていくのかを考えるべきであるということでございます。

この中で、特に、広域的な問題に対応するというで、国の役割というのをもっと強調していいのではないかというようなご意見もございました。そういう意味では、これは、例えば、沿岸域の管理なり離島の振興なりといった問題を、ブロックで、広域計画でどういうふうにとらえていくのかというようなご指摘ではないかと受けとめております。

もう少し下に行きますと、国境・離島についても、その便益を考慮して扱いを考えるべきではないかというご意見がございました。

また、従来、海際の土地の利用というのが産業的な利用に傾きがちであったということですので、今後は、非産業利用、レクリエーションといったものにもっと目を向けるべき

ではないかというようなご意見もございました。

以上のようなご議論があったわけですが、こういったような論点がある中で、自立地域社会の委員会のお立場から、何かご意見をちょうだいできればということでございます。

【委員長】 ありがとうございます。

これは、持続可能な国土の専門委員会で主に議論していることなんですが……。

ちょっと時間が来ましたが、どなたか、ご質問、ご意見、きょうの段階でありましたら。

【委員】 1つだけこっこの委員会の延長線上であえてコメントします。海の分野は、特殊な技術的なノウハウも要るので難しく、どうしても専門家の世界になるのですが、ここでもさっきの議論と同じく、担い手となるとすぐにNPOだけになる。政府の最近の文章は全部NPOに任せておけばいいことが起きるだろうという安易な話になっていく。でも結局、NPOにそんな力はないので、やはり役所が丸抱えでやりましたとなる。NPO経由で結局、役所に戻るブーメランというのが典型的なパターンで、これも、やはりそれを踏襲している気がする。例えば、海洋系の大学は全部、今、水産とか理学部とか、分かれています。そういうものをもっと踏み込んで全部くっつけて、何かコンソーシアムをつくれとか、担い手づくり自体をやるべきです。

担い手がないからどうせ役所に戻ってくるでしょうという下心というか使命感みたいなものが、ここには感じられなくもない。大学というのは一つの母体だし、自治体と沿岸、海の世界というのはものすごく遠いけれども、アメリカなんかは、海洋汚染なんかは自治体連合がやっているわけです。

これは、実は国交省にとってはみずからを破壊する活動に近いんだけど、抱え込んでいても、海は周辺の外国にからめ取られつつある。国交省が自分たちだけでできないのなら、東京都も船を持てとか、全国の大学はみんな一緒にやろうよとか、既存の主体の順列・組み合わせを組みかえ、国交省は海の専門家だからその触媒役になるのです。それと自衛隊も入れる。海上自衛隊のアセットは非常に大きいし、海上保安庁のいろいろなものもある。そういう具体的な名前をもっとちゃんと入れて、担い手をどんどん広げていくべきだと思います。

【委員長】 ありがとうございます。どなたか、もう一人。

【委員】 現場に行くと、離島では、担い手が、高齢者になってしまっただけで漁にも行けない所が多いのですよ。国境管理もできないような状態になっているという離島が随分増え

ているという現実を実際に行って見ると、海洋資源を確保するための「青い国土」というような発想でやっても、実際、そこに行く人はいませんよ。むしろ、そういうことから言えば、陸地的な発想を変えて、ほんとうに海洋から言えば、国際協調の中でどういう利用があるのかということから、逆に発想していくような海洋政策を、国の責任で提起してほしい。それは、国内に向けてのメッセージというよりは、海外との関係性を第一に考えて、それに対して、国がどう地方にその任務をもう一度明確に示すかというところをやっていたかかないと、今のよう形の延長線上には絵はかけないのではないかというのが、今のお話を聞いていての感じです。

【委員長】 ありがとうございます。

もう少し時間がとれるとよかったです。前の議論が白熱しまして、大変申しわけございませんでした。

それでは、本日の議題はこれで終了させていただきます。後、参事官にお返しします。よろしく申し上げます。

【参事官】 どうもありがとうございました。いただきましたご意見は、もちろん、修正すべきところは修正して、委員長、委員長代理とご相談の上、11日の計画部会でご報告をしていきたいと思ひます。また、そのフィードバックをいたしたいと思ひます。

次回の委員会は、多分、また5月下旬ごろにお願いするかと思ひます。ご都合をお伺ひいたします。お手元に、国土形成計画のパンフレットをつくりまして置いてあると思ひます。また、どこかでお話しのときにご活用いただければ、大変ありがたいと思ひます。部数は相当ございますので、申しつけていただきたいと思ひます。資料は、いつものように、荷物になるようでしたら置いておいていただければお届けします。

これで、本日の委員会を終了いたします。どうも、大変ありがとうございました。

最後に、申しわけございません。総合計画課長の異動がございまして、かわっておりますので、よろしくお願ひいたします。

【総合計画課長】 鳥飼でございます。改めて、皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

— 了 —